

# 愛知県広域幹線道路網図

## 【名古屋環状2号線(西南部・南部)】

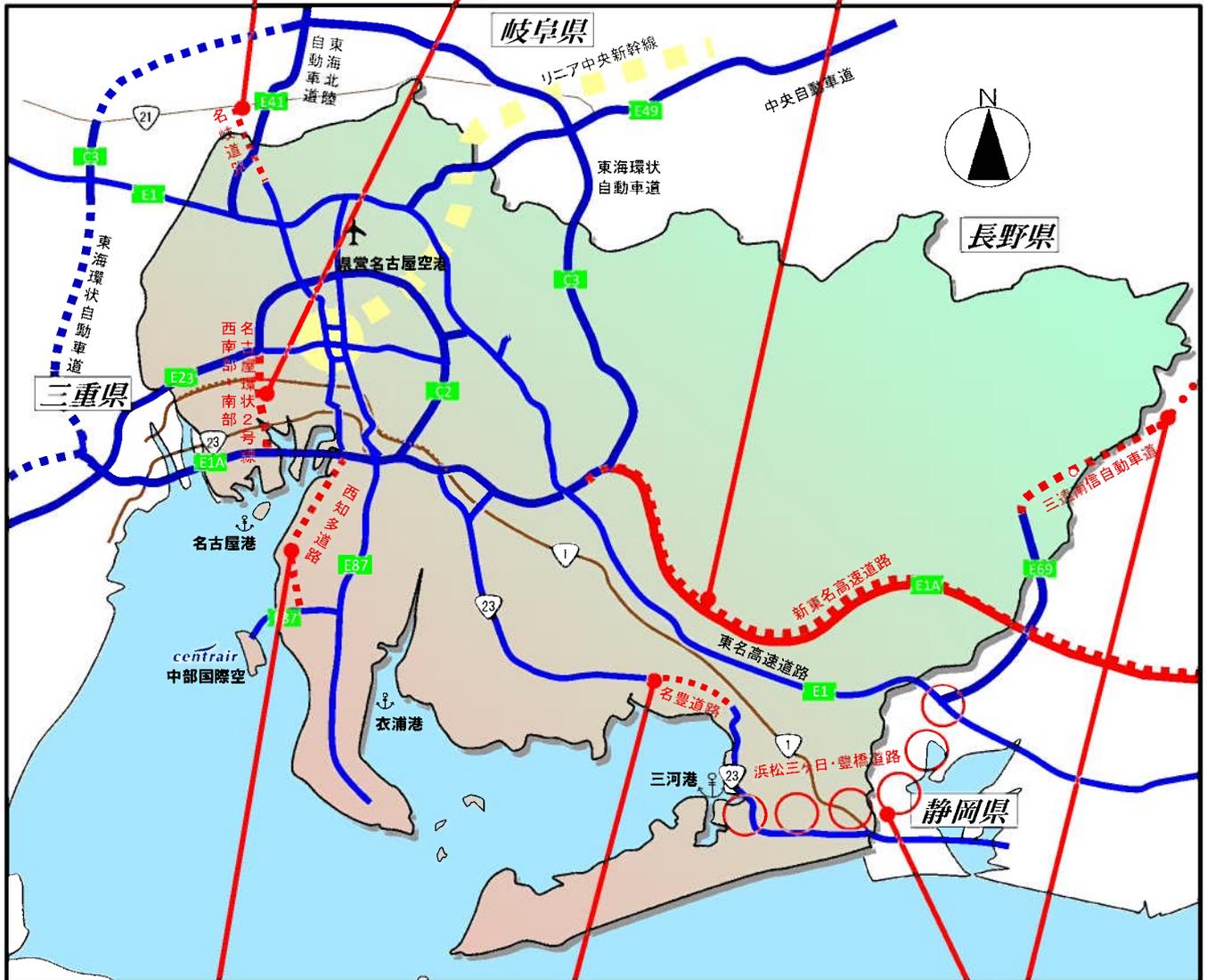
- 三大都市圏の環状道路
- 名古屋港と背後の生産拠点を直結  
2020年度開通見通し

## 【名岐道路】

- 名古屋と岐阜の交流・連携強化
- リニアインパクトを中部圏全域に波及

## 【新東名高速道路6車線化】

- 三大都市圏を結び、本県の社会経済活動の根幹を担う大動脈
- ダブルネットワーク機能の強化・物流の効率化  
2017年度トラック隊列走行実証実験(静岡県区間)



## 【西知多道路】

- 国際拠点空港と高速自動車国道を直結  
・2016年4月 一部区間新規事業化

## 【名豊道路】

- 重要港湾と産業集積地を直結
- 国道1号の渋滞緩和  
・全延長の内 約87%開通済  
(未開通区間: 蒲郡BP東部区間約9.1km)

## 【三遠南信自動車自動車道、浜松三ヶ日・豊橋道路】

- 県境を越えた広域連携の軸となり広域幹線道路ネットワークを形成

# 国際競争力強化のための 広域幹線道路網の整備



平成30年7月

愛 知 県 市  
名 古 屋  
名 古 屋 港 管 理 組 合  
名 古 屋 商 工 会 議 所  
一 般 社 団 法 人 中 部 経 済 連 合 会  
中 部 国 際 空 港 株 式 会 社

## 国際競争力強化のための広域幹線道路網の整備推進

当地域は、日本一の産業集積を誇る世界でも有数な産業圏域として、日本経済の中心的な存在です。今後とも、当地域が諸外国との厳しい国際競争に打ち勝ち、日本経済を支える大きな核として発展していくためには、陸海空の総合的な社会基盤の拡充により、さらに効率的で低コストな物流ネットワークを構築する必要があり、その整備には一刻の猶予もありません。

貿易黒字額が約7兆円と20年連続日本一を記録した**名古屋港**においては、コンテナ、完成自動車、ばら積み貨物など幅広い貨物を取り扱う総合的な港湾として「国際産業戦略港湾」の実現に向け、更なる港湾機能の強化が急務であります。

また、国際拠点空港である**中部国際空港**においては、世界有数の産業圏域である当地域が海外との直結性を高めていくために、二本目滑走路をはじめとする機能強化（完全24時間化）を図るとともに、2027年度に開業予定の**リニア中央新幹線**のインパクトを活かし、空港・リニアの相乗効果を最大限に発揮するように、アクセス機能及びネットワーク機能の強化が急務であります。

「モノづくり」の元気を支えていくためには、物流・交流拠点と産業集積地、生産拠点の連携をより一層強化し、物流の効率化・高度化、輸送コストの縮減を図る必要があります。この地域の持つ高いポテンシャルを十分に生かすためにも、国際競争力の強化に繋がる広域幹線道路網の整備が極めて重要であります。

さらに、南海トラフ地震など大規模災害から国民の生命、財産を保護し、国民の生活及び経済に及ぼす影響を最小化するため、国土強靱化基本計画で定められた「代替性確保のための道路ネットワークの整備」を速やかに実施していく必要があります。

当地域が今後も日本の経済を牽引する役割を十分に果たしていくため、次の事項について提言申し上げます。

## 【提言事項】

- (1) 2020年度の開通見通しとなった名古屋環状2号線は、国際物流・交流拠点である名古屋港への重要なアクセス道路であり、西南部・南部区間の完成に伴って名古屋都市圏の環状道路としての機能が最大限に発揮されることから、一日も早い開通に向けて整備を加速すること。
- (2) 名豊道路は、完成自動車の国際ハブ港である三河港と輸送機器等の生産拠点を結ぶ本県の重要な東西軸であることから、早期全線開通と4車線化に向けて整備を加速すること。
- (3) 西知多道路は、国際拠点空港である中部国際空港と高速自動車国道とを直結する道路であることから、国が責任を持つべき道路として、未事業化区間の早期事業化を図るとともに、事業中区間の早期整備を推進すること。
- (4) 三遠南信自動車道は、県境を越えた広域連携の軸となって広域幹線道路ネットワークを形成することから、早期整備を図ること。また、浜松三ヶ日・豊橋道路は、三遠南信自動車道と一体となって広域幹線道路ネットワークの効果をさらに高める重要な道路であることから、計画の早期実現に向け、直轄調査を加速すること。
- (5) 名岐道路は、リニア・インパクトを広く中京圏全域に波及させるとともに、名古屋と岐阜との間の交流・連携強化に資する重要な道路であることから、計画の早期実現に向け、直轄調査を加速すること。また、国道41号名濃バイパス、名古屋環状2号線の一般部である国道302号など、名古屋都市圏における道路ネットワークの早期整備を推進すること。
- (6) 広域幹線道路と一体となって、地方が幹線道路整備を進めるために、国庫補助金や社会資本整備総合交付金について所要額を確保するとともに、補助事業による支援対象を拡充すること。
- (7) 高速道路ネットワークを賢く使うとともに、必要なネットワーク整備のスピードアップに向けた財源確保のため、利用者のニーズも踏まえて、早期に中京圏の高速道路料金の見直しを進めること。
- (8) 安定的な輸送と物流生産性の向上を実現する「重要物流道路」は、製造業の盛んな本県にとって重要な役割を果たすことから、同道路を早期に指定し重点的に整備を推進するとともに、適切な財政支援等の措置を講じること。
- (9) 新東名高速道路・新名神高速道路は、我が国の社会経済活動の根幹を担う新たな大動脈であり、ダブルネットワーク機能の強化及び物流の効率化に資する未開通区間の整備や暫定4車線区間の6車線化を推進すること。

平成30年7月

愛 知 県 知 事	大 村 秀 章
名 古 屋 市 長	河 村 た かし
名古屋港管理組合管理者 名古屋市長	河 村 た かし
名古屋商工会議所会頭	山 本 亜 土
一般社団法人中部経済連合会会長	豊 田 鐵 郎
中部国際空港株式会社代表取締役社長	友 添 雅 直